

教育再生実行会議における大学入試改革の基本理念

鎌田 薫 ● 教育再生実行会議座長

1 大学入学共通テストの導入と変更

2020年度に大学入学共通テストが発足する。しかし、文部科学省は、2019年末に、大学入試英語成績提供システムの導入見送りと、2021年1月の大学入学共通テストにおいて記述式問題は実施しないことを決定した。入試1年前に試験実施方針を変更するのは極めて異例であるが、混乱回避の観点から今回の措置を歓迎する意見がある一方で、改革の目玉ともいえるべき英語4技能試験と記述式出題が見送られたことよって大学入試改革が換骨奪胎されるのではないかとという声も聞こえてくる。大学入試センター試験の導入から30年ぶりのこの改革は、いったい何を目指したものであったのだろうか。

大学入学者選抜制度のあり方については、それぞれの時代にさまざまな形で議論がなされてきた。たとえば2

008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」は大学全入時代の入試制度のあり方を論じており、2012年8月28日には、文部科学大臣から中央教育審議会に対して「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」諮問がなされ、中央教育審議会は同年9月に高大接続特別部会を設置して審議を重ねてきた。そうした中で、2013年10月31日に教育再生実行会議第4次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」が大学入試センター試験に代えて新たな試験を導入すべきことを提言し、これによって高大接続改革の実現に向けた動きが大きく加速した。

文部科学省および中央教育審議会においては、この第4次提言を踏まえて、高大接続改革を実現するための具

体的な方策を集中的に検討し、「新しい時代にふさわしい
高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学
入学者選抜の一体的改革について」（2014年12月22日
中央教育審議会答申）、高大接続改革実行プラン（201
5年1月16日文科科学大臣決定）、高大接続システム改革
会議最終報告（2016年3月31日）などを相次いで公
表、これらに基づいて2017年7月13日には高大接続
改革の実施方針等が策定され、大学入学共通テストの細
目が決定された。

このように、今次の高大接続改革に関しては相当の年
月を費やして多角的な検討を行うとともに、相応の周知
期間も経ているのであるから、単純な検討不足が今回の
方針変更の主な理由になっているとは思われない。採点・
評価などの実施に伴う外部的な諸条件が十分には整わな
いままの見切り発車であったこと、そしてそれ以上に、
大学入学者選抜制度改革を基礎づける基本的な考え方に
ついて十分なコンセンサスが形成されなかったことが大
きな要因であるように思われる。そのため、大学入試の
あり方について再度の検討が始められるに当たって、今
次の改革がどのような理念に基づくものであったかをい
ま一度確認しておくことが必要かつ有益であろうと考え

る。なお、本稿の意見や政策評価などに関わる記述は全
くの個人的見解であって、教育再生実行会議などの公式
見解ではないことを、念のために付言しておきたい。

2 教育再生実行会議第4次提言

教育再生実行会議第4次提言は、「(1) 高等学校教育の
質の確保・向上」「(2) 大学の人材育成機能の抜本的強化」
「(3) 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大
学入学者選抜制度への転換」の三者を一体的に行うべき
ことを提言している。

その背景には、次のような認識があったものと理解し
ている。すなわち、グローバル化や技術革新の進展に伴
い、産業構造・社会構造が急速に変化している時代にあっ
ては、既存の社会構造を前提とする知識を詰め込んだだ
けでは足りず、主体的で能動的な学習を通じて、課題発
見・探求・解決能力、コミュニケーション能力など、新
たな時代に必要とされる力（詳しくは教育再生実行会議
第7次提言）を涵養することが必要である。そのような
力は義務教育の基礎の上に、高等学校・大学の段階で伸
ばしていくものであるところ、大学入試が知識偏重の1
点刻みのものであり、高校生がそうした大学入試に合格

することを自己目的化し、高等学校段階では本来養うべき多面的・総合的な力の育成が軽視されている。したがって、大学入学者選抜制度を改めなければ望ましい高等学校教育を実現することができず、大学教育の質向上にも支障が生ずるといったものである。

その上で、具体的には以下の3点を提案している。

① 大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験を導入し（複数回受験可能とすることや外国語などの外部検定試験の活用を検討する）、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の工夫すること。

② 大学入学者選抜を能力・意欲・適性や活動歴を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、多様な方法による入学者選抜による入学者割合の大幅な増加を図ること。

③ 高等学校における基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、生徒の学習改善に生かすための新たな試験（基礎レベル）を創設し、推薦入試やAO入試における基礎学力の判定に活用できるものとする。

なお、新テストの具体的な実施方法などについては格別の言及をしておらず、その検討は中央教育審議会などに委ねており、これを受けて、中央教育審議会などが英語4技能試験や記述式問題の導入などの具体策を提示した。

3 新しい大学入学者選抜制度の課題

前述のような提言を踏まえ、国立大学においても個別入試の重視やAO入試や推薦入試の導入など入学者選抜の多様化・総合化が図られるようになっていく。幸い私立大学は大学入学共通テストの利用を義務付けられていないし、これまでもさまざまな選抜方式を併用することによって多様な資質・能力を備えた学生を入学させてきた実績を有している。それでも、最も多くの学生が受験する大学入学共通テストが高校生の思考様式や学習方法に与える影響は極めて大きく、私立大学であっても、その影響を免れることはできない。

私自身が最も問題だと考えているのは、どのような問題にも唯一無二の正解があるという前提で成り立っているマークシート試験の正解を短時間で見出すことに高校生活の全てをかける傾向が強まっていることである。知識優先で正解志向が強い画一的な学生が増えていること

が現在の大学の大きな悩みの種であり、正解のない問題に果敢に挑戦し独創的な解を見いだす能力を伸ばすべきであるという時代の要請にも逆行している。にもかかわらず、近時、誰が採点しても同じ結果になる試験以外はすべて不公平であるといったような論調が増えていることは、マークシート試験こそが公平・公正な試験であり、それに適応すべく知識詰め込み型の学習を強化することがあるべき高等学校教育であるかのような風潮を生み出しかねない。2014年の中央教育審議会答申も、大学入学者選抜改革を進める上で「公平性」の意識改革が必要であることを強調していることを思い起こすべきであろう。

教育再生実行会議第4次提言は、前述のごとく段階的評価などを通じて1点刻みの判定から脱却することを提案していたが、こうした考え方は、入学定員を一人でも超過すれば私学助成や運営費交付金を減額するといった政策とは相容れない。「入りやすく出にくい大学」を目指すべきといわれて久しいが、これも厳格な入学定員管理政策とは矛盾する。また、AO入試で念入りに多面的・総合的評価をすることが大きな成果を上げてきたが、文部科学省は2021年度大学入学者選抜実施要項におい

ては総合型選抜（現行のAO入試）の出願時期を8月から9月に遅らせる旨を予告しており（高等教育局長通知30文科高370号）、これも時間をかけた念入りの審査を困難にして、入学者選抜の多様化・柔軟化を進めることに歯止めをかけかねない。

こうした政策間矛盾を放置しておいたのでは、新しい時代にふさわしい自由で独創的な自主的学習を高等学校段階から積極的に行わせ、その成果を大学入学者選抜に生かすことによつて高等学校教育も大学教育も実り多いものとし、若者の力を大きく伸ばしていこうという理念を実現することは難しいだろう。「大学入試のあり方に関する検討会議」においては、ぜひとも、教育政策のさまざまな側面に慎重に目配りをして、大学入学者選抜制度が、高等学校教育と高校生の思考様式を、そしてまた大学教育をも抜本的に変えていけるような総合的で効果的な政策を打ち出すとともに、「公平性」の意識改革も含めて、現代社会にふさわしい大学入学者選抜制度のあり方について国民的な合意の形成にも努めていただくことを期待して止まない。